

『住居計画または地域計画』（生活文化デザイン学科） 担当教員（1 名）の募集について

標記について、下記の要領により教員を募集いたします。

記

1. 採用職

一号特任教員（教授、准教授）

2. 採用条件

- 1) 大学または大学院において建築学または住居学を専攻し、建築計画または地域計画に関する研究業績を有すること。
- 2) 「住生活文化論」、「デザイン演習」、「住居デザイン論」、「住宅文化史」などの専門教育科目、および一般教育科目などを担当できること。
- 3) 採用時において採用条件 1) の専攻領域における博士の学位を有すること。
- 4) 大学等で教育経験（非常勤を含む）を有すること。
- 5) キリスト教に基づく教育に理解のあること。

〈付 記〉

- (1) 住居に関する研究業績を有していること。
- (2) 採用後は、授業以外の学科運営業務（広報、研修・実習等における引率等）および全学的業務に携わること。
- (3) 以下の 3 点の書類を提出すること。
 - ・外部資金獲得状況：研究課題、年度、金額、助成団体、代表・分担の別を記載したもの（書式自由、日本語記述）
 - ・着任後の教育・研究に関する抱負を述べたもの（A4 版 1 枚程度、書式自由、日本語記述）
 - ・担当予定科目「住生活文化論」（1 年次開講、講義回数 15 回）に関するシラバス（本学指定書式、日本語記述）
- (4) 書類選考の上、面接および模擬授業を行う。なお、その際の交通費は自己負担とする。
- (5) 任期は 3 年とする（任用期間：2022 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日）。教育上の能力、研究業績、勤務状況、授業の実施状況を総合的に審査の上、双方が合意した場合、契約の更新、または雇用形態を変更することがある。
- (6) 国籍は問わないが、職務を遂行するために必要な日本語運用能力を有すること。
- (7) 採用後は仙台市またはその周辺に居住できること。

（担当予定科目）

生活文化デザイン入門、住生活文化論、生活文化基礎演習、住居デザイン論、住宅文化史、デザイン演習 I（建築・インテリア）、環境文化見学実習、卒業研究基礎演習、卒業研究演習、卒業論文・設計、一般教育科目、高大連携科目等

3. 待遇等

- (1) 給与は本学給与規程により支給する。

- (2) 勤務時間は本学就業規則による（専門業務型裁量労働制）。
- (3) 休日は日曜、祝日、創立記念日（9/18）、降誕祭（12/25）、年末年始。
- (4) 私学共済、労災保険、雇用保険に加入。
- (5) 任期によらず、定年は 67 歳である。

4. 募集期間

募集期間 2022 年 6 月 7 日（火）～ 6 月 30 日（木）16 時必着（提出書類すべて必着のこと）

5. 採用予定期日

2022 年 10 月 1 日

6. 提出書類

- (1) 履歴書 1 通
- (2) 研究業績目録（紙媒体と併せて、Excel データを CD・USB 等で送付） 1 通
※主要研究業績 5 点以内に必ず◎を付けてください。
第一次審査は、この主要研究業績についておこないます。
- (3) 研究業績 各 1 点
※上記「(2) 研究業績目録」記載の全業績
- (4) 採用条件〈付記 (3)〉に記された書類等（3 点） 各 1 通
- (5) 推薦書または紹介状（研究・教育機関関係者によるもの） 1 通
- (6) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し、または学位授与証明書） 1 通

※(1)の履歴書、(4)のうちシラバスは、本学指定書式で提出してください。

(2)の研究業績目録は、本学生活文化デザイン学科指定書式で提出してください。

なお、著書（全ページ数と担当ページを記載）、学术论文（査読あり）、国際会議論文（査読付き）、学术论文（査読無）、その他（総説・解説、招待講演）、報告書、学会発表論文、特許、受賞等に分類して記載すること。

指定書式は、本学ウェブサイト上の採用情報（<https://www.mgu.ac.jp/recruit/>）より入手してください。

※書類審査を通過した場合は、改めてご連絡の上、健康診断書をご提出いただきます。

※採用に至らなかった方の研究業績目録および研究業績は、返却いたします。その他の応募書類は、当該採用選考業務終了後、適切な方法にて処分いたします。

7. 書類提出先（問い合わせ先）

〒981-8557 宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘 9 丁目 1-1

宮城学院女子大学 庶務課

TEL (022) 279-4698（直通）

FAX (022) 279-7566

E-mail syomu@mgu.ac.jp

封筒表面に『住居計画または地域計画』（生活文化デザイン学科）と朱書き、書留にて送付願います。

以上